

■フランス：上院議会で炭素税の導入を採択

フランスの上院議会（元老院）は 2009 年 11 月 24 日、2010 年の予算法案中に盛り込まれている炭素税に関する条項を審議し、可決した。下院議会（国民議会）では 2009 年 10 月 23 日に炭素税条項が可決されており、2010 年 1 月から導入される炭素税の最初の税率は 17 ユーロ（約 2,176 円）/トン CO₂ になるとしている。電力消費に対しては電気事業が欧州委員会の排出権取引に参加することを理由に課税されないことが明記されている。上院では、下院の炭素税案にいくつかの修正を加えて可決された。修正案では、娯楽用を除く海洋船舶用燃料や地域熱供給用燃料については課税しないこと、また、河川運輸の汽船については道路運輸のコストと乖離しないよう税額を 35%引き下げることなどが盛り込まれた。予算法案は上院で可決され次第、下院に再送付され、修正部分に関する調整が図られることになる。